

所管事項調査 ②

ページ

新たな文化施設基本計画の策定状況について

1	新たな文化施設の整備スケジュール	1
2	審議会等の開催状況	1
3	基本計画の検討状況	2～6
	参考資料	7～9

もみじ谷葬斎場の建替えの検討状況について

1	もみじ谷葬斎場の現況	10～11
2	火葬需要の将来予測	11～12
3	施設の現状と課題	12～13
4	火葬場整備の基本構想策定状況	13～14
5	新火葬場の整備スケジュール（想定）	14
	参考資料	15～16

訴訟の現況について

1	訴訟の現況調査表	17
	参考資料	18

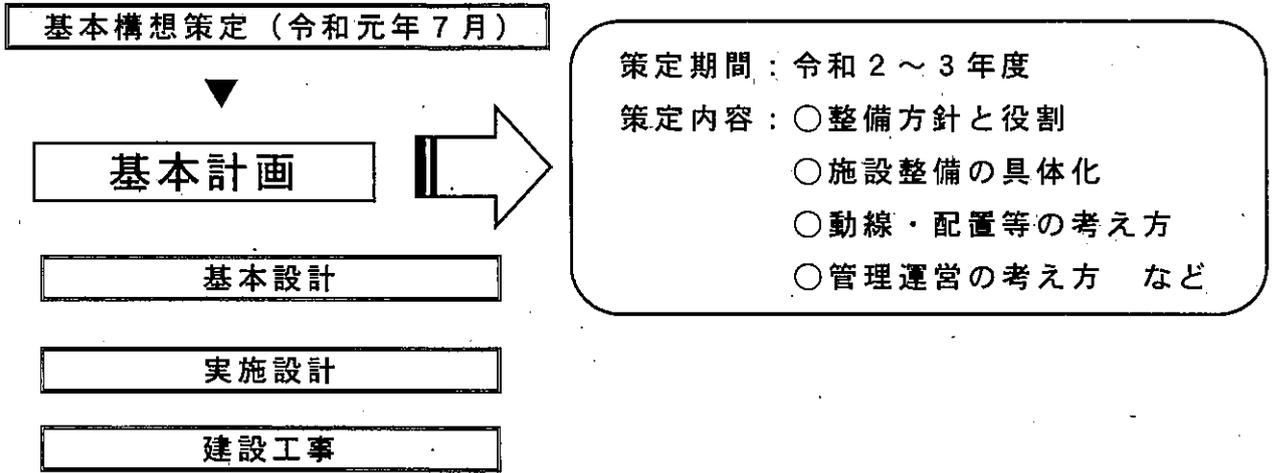
指定管理者の更新の方針について

1	公募予定施設	
(1)	施設の概要	19～21
(2)	指定管理者制度導入による効果の検証	22
(3)	次期指定管理者の選定方針について	23
(4)	指定までのスケジュール	23
	参考資料 指定管理者制度導入施設一覧（スポーツ振興課所管分）	23



# 新たな文化施設基本計画の策定状況について

## 1 新たな文化施設の整備スケジュール



## 2 審議会等の開催状況

### (1) 文化振興審議会

年度	開催日	議題（予定含む）
2 年度	1 令和2年8月28日（金）	長崎市の文化振興施策、 新たな文化施設の基本計画策定について
	2 令和2年11月18日（水）	新たな文化施設基本計画策定の進め方、 他都市文化施設の事例等
	3 令和3年3月23日（火）	新たな文化施設の施設計画の検討（1）
3 年度	4 令和3年4月8日（木）	新たな文化施設の施設計画の検討（2）
	5 令和3年5月20日（木）	新たな文化施設の施設計画の検討（3）
	6 令和3年6月3日（木）	新たな文化施設の管理運営計画、 施設計画の検討（4）
	7 令和3年7月以降	基本計画書（素案）について
	8 令和3年7月以降	基本計画書（案）について

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度3回（12月、1月、2月）、  
令和3年度1回（4月）を延期

(2) 市民ワークショップ

年度	開催日		内容（予定含む）
2年度	1	令和3年3月20日（祝）	長崎のまちじまん、文化じまん （長崎らしさ、基本理念）
3年度	2	令和3年4月3日（土）	新たな文化施設でやりたいこと、やってほしいこと（事業計画、利用規則、組織計画）
	3	令和3年4月18日（日）	こんな施設があったらいいな （役割、必要機能、諸室構成）
	4	令和3年7月以降	ソフトとハードをつなげよう （全体の整合性、次段階への期待）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度2回（1月、2月）、令和3年度1回（5月）を延期

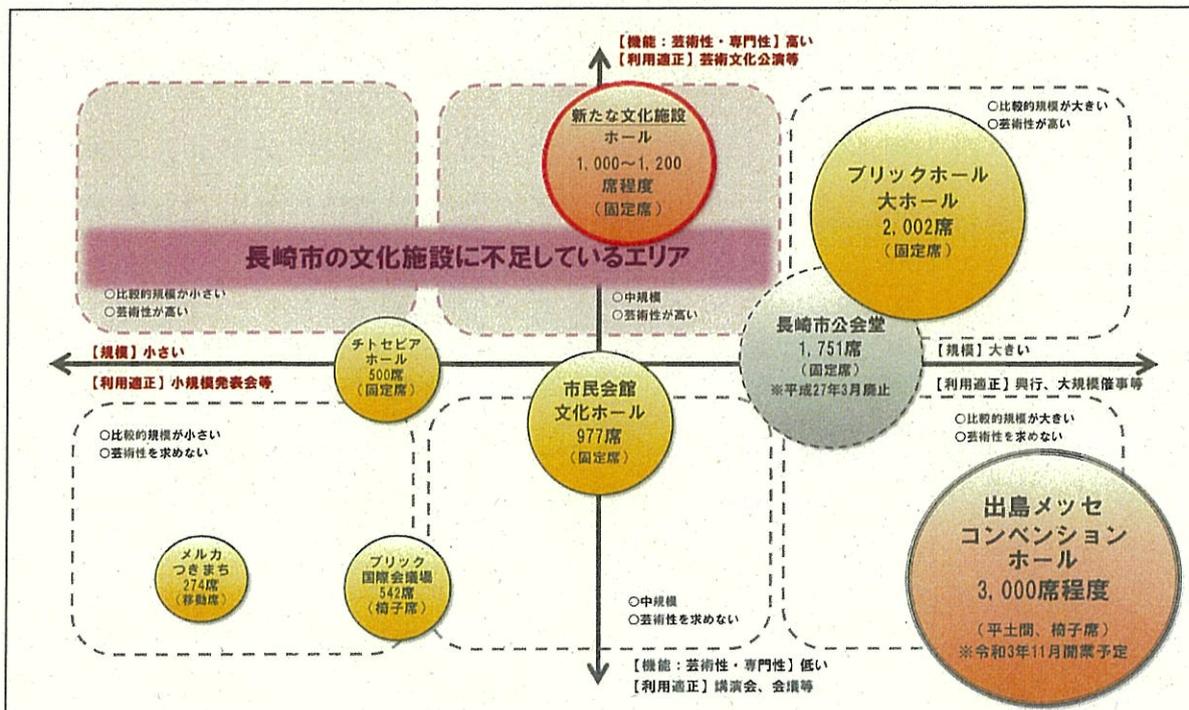
3 基本計画の検討状況

(1) 文化振興審議会での検討状況

【令和2年度第2回（11月18日）までの検討状況（令和3年2月議会報告済）】

ア 市内ホールの役割分担の再整理

- 利用者が利用目的に応じて、必要な機能や規模を備えたホールを選択できるよう特徴を明確にし、新たな文化施設が担うべき役割について専門業者のアドバイスを受け、再整理
- 令和3年11月の出島メッセ長崎の開設に伴い、学会等の移行が見込まれるため、ブリックホールの国際会議場、会議室等の改修についても併せて検討



イ 新たな文化施設の施設配置と施設構成の検討

(ア) 敷地形状の再確認

- 舞台の向きや搬出入口の位置などの施設配置について、制約や条件を確認するため、建設予定敷地の平面形状および高低差等を再確認

(イ) 施設配置の検討

- 敷地内の建物の配置計画を検討するに当たっては、最も大きな建築面積が必要となるホールの配置を最優先して検討
- 桜町公園側の交差点は鋭角なコーナーであり、ホールは配置できないため、ホールは、市役所西側広場側に寄せて配置を検討
- 人の動線（観客、ホール以外の施設利用者、出演者・主催者、管理者等）と物の動線（舞台、リハーサル室への搬出入等）を考慮しながら、ホール以外の諸室の配置を検討

(ウ) 施設構成の検討

- 鑑賞・発表機能（ホール）、創造支援機能（リハーサル室、練習室等）、交流促進機能（エントランスロビー等）、その他の機能（管理諸室、機械室、駐車場等）について、市内のホール型施設の利用状況や他都市の事例を参考にしながら、新たな文化施設に必要な規模や機能を検討

【令和2年度第3回（3月23日）以降の検討状況】

ウ 施設計画の検討（審議会での主な意見など）

(ア) 鑑賞・発表機能【ホール】の具体的な機能・用途について

客席	<ul style="list-style-type: none"><li>・1,000～1,200席程度（2層）とし、催し物の規模に合わせて少人数でも利用可能なよう工夫</li><li>・ゆとりのある客席寸法の確保</li><li>・障害のある方や親子での利用にも配慮</li><li>・遮音性能に配慮し、催しものに応じて残響時間を調整可能な工夫</li><li>・客席の一部を取り外し、オーケストラピットや仮設花道に対応</li></ul>
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホール満席時においても対応可能な、十分な滞留スペースの確保</li><li>・十分な数の客用トイレと多機能トイレの確保</li><li>・高齢者、障害のある方、子ども等に配慮した動線計画</li><li>・ホールが利用されていない時にも開放し、来館者が日常的に利用できる工夫</li></ul>

舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な利用に応じて舞台間口を可変できるプロセニウム形式の採用</li> <li>・ 十分な広さの舞台とすのこの高さを確保</li> <li>・ クラシック音楽のような生音の演奏にも配慮した音響反射板の設置</li> <li>・ 舞台袖は、搬入出のしやすさや出演者の待機場所、設備スペース等に配慮し、上手・下手ともに十分な広さを確保</li> <li>・ オーケストラ演奏のある演目や、張出舞台利用に対応するため、オーケストラピットの設置</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 催し物の規模に応じて使える大・中・小楽屋の確保</li> <li>・ 舞台との往来に配慮した配置計画</li> <li>・ 大楽屋は練習室や会議室との兼用を想定した仕様と動線の確保</li> </ul>
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11tトラック2台の駐車スペースを確保</li> <li>・ 雨天時においても搬出入作業が可能な計画</li> <li>・ 舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置計画</li> </ul>
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞台大道具が収納可能な十分な広さの大道具庫の設置と、舞台との動線に配慮</li> <li>・ ピアノ庫は温湿度環境に十分に配慮し、舞台との往来に配慮した配置計画</li> </ul>

(イ) 創造支援機能【練習室・リハーサル室】の具体的な機能・用途について

練習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が日常的に利用できる、複数の練習室の計画</li> <li>・ 小規模な練習や演劇、アンサンブル等で利用できる規模の練習室の計画</li> <li>・ ホールやリハーサル室の楽屋としても利用できるよう、ホールの舞台との往来に配慮</li> </ul>
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収容人数は200人程度</li> <li>・ ホールの主舞台と同程度（音響反射板を設置した際の規模）の面積と十分な天井高さを確保</li> <li>・ 小規模の演劇の他、市民の発表やリハーサル等にも対応可能な舞台設備</li> <li>・ リハーサル等の利用がない場合は、会議室やホールの楽屋としても利用可能な計画</li> <li>・ リハーサル室で本番利用する際は、ホールの楽屋や練習室を楽屋として転用するような対応</li> </ul>

(ウ) 交流促進機能【エントランスロビー等】の具体的な機能・用途について

エントランスロビー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミーティングで利用できるよう椅子やテーブル等を設置し、日常的に市民や観光客が自由に過ごせる市民交流スペースの計画</li> <li>・ ミニコンサートや展示利用等、市民活動で利用できる広さや設備の計画</li> </ul>
-----------	--

- ・ 周辺施設と連携したイベントが開催できるよう、電源等の設備の計画
- ・ 日常的に人が集まるような広場の整備

(エ) その他の機能の具体的な機能・用途について

- ・ 施設全体の維持管理、諸室貸出等を行う、管理事務室の設置
- ・ 管理事務室は、管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打ち合わせの諸室と共に、来館者が訪れやすい開かれた諸室
- ・ 子どもや乳幼児を連れた来館者も気軽に施設を利用できるよう、キッズスペースや授乳室の計画
- ・ 市民および市民団体、事業に係る組織やサポーターズ組織等が利用できるスペース（活動支援エリア）の計画

(オ) その他の事項について

- ・ 誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用
- ・ 持続可能な社会を目指し、自然エネルギーの活用や、省資源・省エネルギー化に配慮
- ・ 災害時の帰宅困難者（観光客）の一時滞在場所としての利用や、災害物資の集積・配送拠点としての防災機能を備えることの想定
- ・ 防災備品庫の設置や、ホール、リハーサル室、エントランスロビー等を一時滞在場所としても利用
- ・ 新たな文化施設の敷地内に、障害者用駐車場・関係者用駐車場の確保
- ・ 利用者用駐車場は、敷地面積の条件から敷地内に設けることが難しいため、周辺の公営駐車場や民間駐車場を活用

エ 管理運営計画の検討（審議会での主な意見など）

- ・ 自主事業と貸館事業のバランスに配慮した事業計画
- ・ 市民文化団体の活動ジャンルにも配慮した事業
- ・ 利用者にやさしい施設、ルールづくり
- ・ 費用対効果やライフサイクルコストに配慮
- ・ 新たな文化施設に必要とされる業務や事業計画を遂行できる組織体制

オ 文化振興審議会の今後の検討予定

文化振興審議会、市民ワークショップなどで出された意見を踏まえ、とりまとめた基本計画（素案）を示し、意見聴取を行う。

(2) 市民ワークショップで出された主な意見、アイデア

ア テーマ：新たな文化施設でやりたいこと、やってほしいこと

(事業計画、利用規則、組織計画)

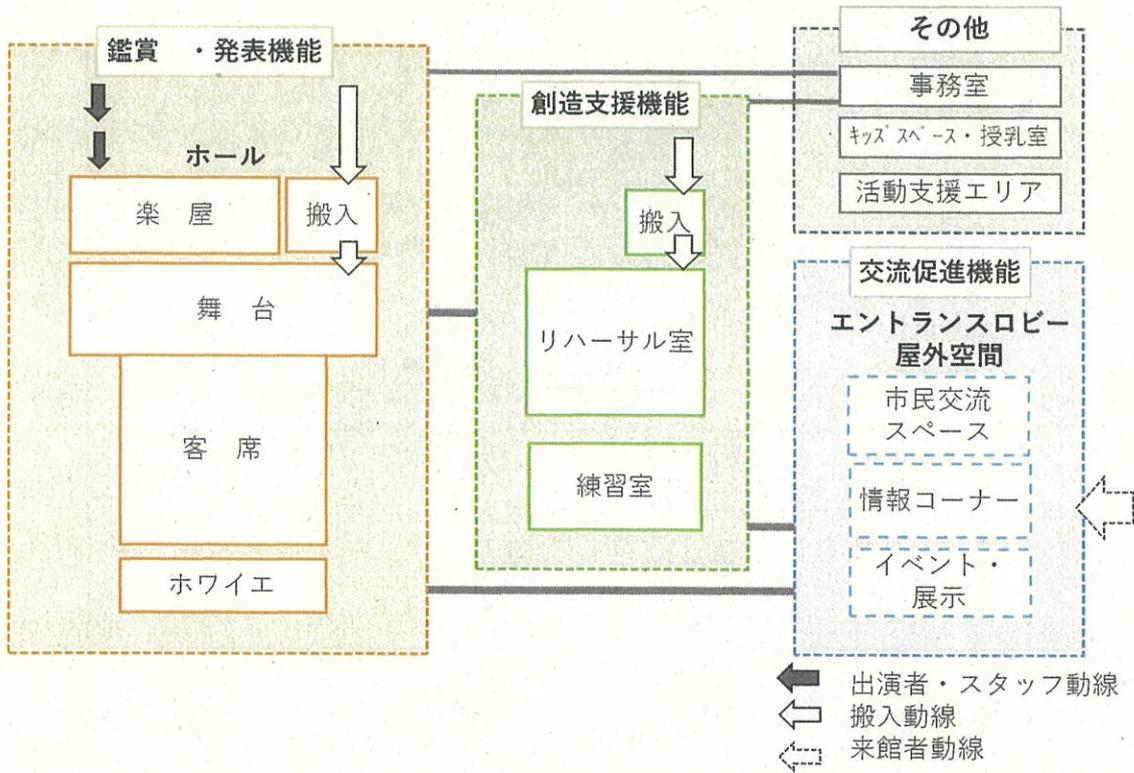
やりたい、 やってみたい、 やってほしい 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱団参加型コンサート、アマチュアバンドコンサート</li> <li>・屋外でのイベント、広場でのイベント、屋外シアター</li> <li>・質の高い芸術鑑賞（クラシックコンサート、オーケストラコンサート、日本の伝統文化、オペラ「蝶々夫人」公演など）</li> <li>・ランチタイムコンサート、ミッドナイトコンサート、ロビーコンサート・乳幼児向け、若者向けコンサート、アウトリーチコンサート・劇団の公演、ダンス公演、映画祭、展示会</li> </ul>
貸館ルール等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に使えるフリースペース・早朝、深夜開館</li> <li>・短時間での利用時間設定・安価な料金設定、割引、減免、回数券・ネットでの予約システム、書面での申し込みの継続</li> </ul>

イ テーマ：こんな施設があったらいいな（役割、必要機能、諸室構成）

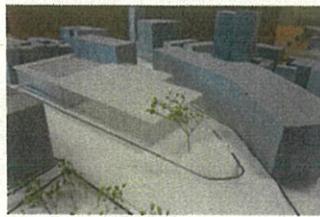
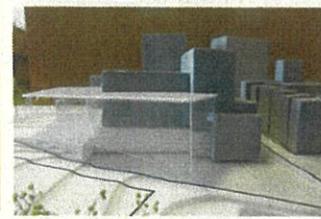
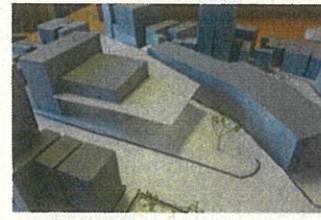
鑑賞・発表部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響の優れたホール・残響調整ができるシステム</li> <li>・世界の音楽祭を配信できる環境・親子ルームの客席</li> <li>・花道、回り舞台・広いステージ・バリアフリー</li> <li>・楽屋もバリアフリー・楽屋とステージの動線確保</li> </ul>
創造支援部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールステージと同じ広さのリハーサル室</li> <li>・大きな鏡のある練習室・ピアノ設置の練習室</li> <li>・屋外ステージのあるイベント広場</li> <li>・一人練習場・小アンサンブルの練習室・練習室は会議室としても使用。楽屋を練習室に。練習室兼ミニホール</li> </ul>
交流促進部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料コンサートができるエントランス・パフォーマンスできるエントランス</li> <li>・子どもたちが楽しめるスペース・託児所、キッズスペース・公園と一体化した施設・学生が自由に使えるスペース・飲食のできるスペース・屋外のフリースペース・屋外ステージ</li> <li>・いろいろな団体が活用できる情報スペース・展示スペース</li> </ul>
その他・ 管理運営諸室 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレを各階ごとに十分に設ける。</li> <li>・施設利用者の専用駐車場</li> <li>・受付を兼ねたインフォメーション</li> <li>・搬入作業がしやすい・備品倉庫とステージの動線確保</li> <li>・行事が一目でわかる電光掲示板・運営に市民サポーター</li> </ul>

【参考資料】審議会等で検討のため用いた図面等（抜粋）

1 施設内の配置検討を行うためのモデルプラン（機能連携図）



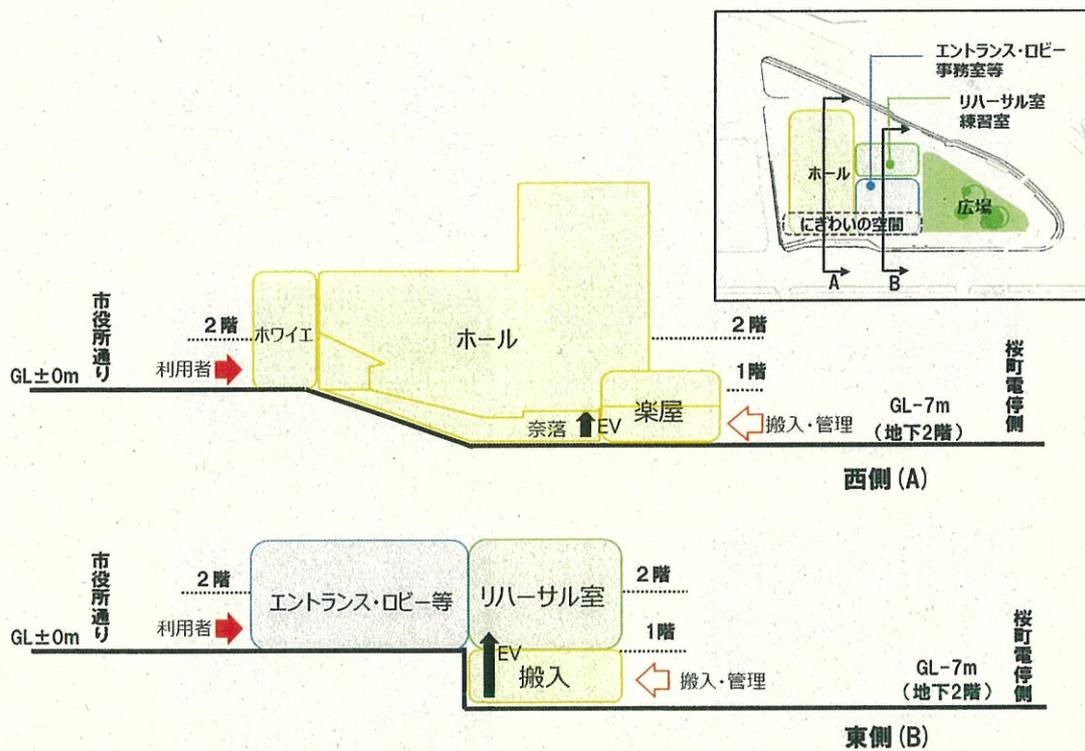
2 建設予定地での配置パターンを示す模型



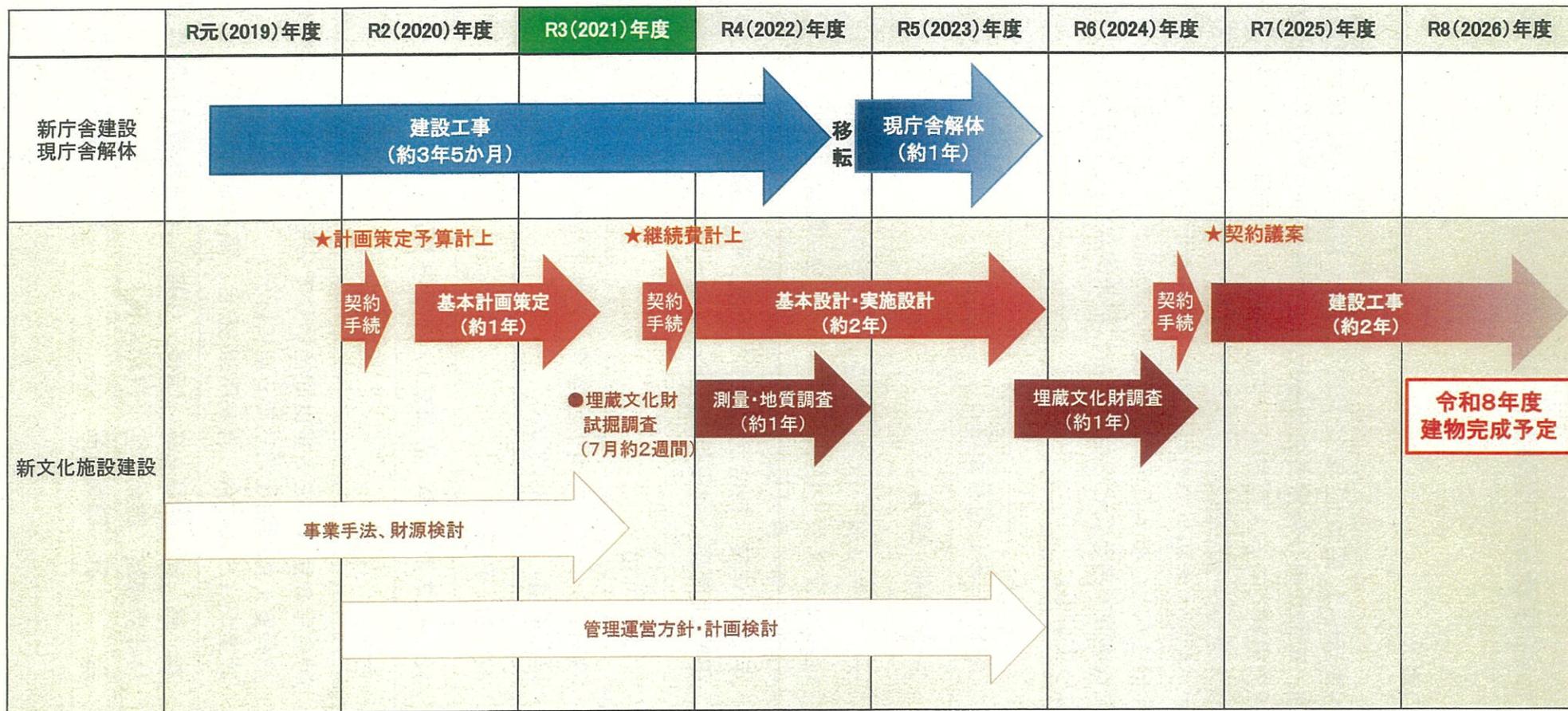
3 敷地内の配置検討を行うためのモデルプラン（平面図）



4 敷地内の配置検討を行うためのモデルプラン（断面図）



## 新たな文化施設の整備スケジュール（想定）



※ 以下の条件に基づいて、新たな文化施設の完成は令和8年度を予定している。

- ・新庁舎への移転が令和5年1月に完了すること。
- ・旧庁舎の解体と埋蔵文化財調査を合わせて約2年と見込んでいること。
- ・新たな文化施設の工事を約2年と見込んでいること。

## もみじ谷葬斎場の建替えの検討状況について

### 1 もみじ谷葬斎場の現況

#### (1) 施設の概要等

現在のもみじ谷葬斎場は、昭和 53 年 12 月の全面建て替え以来 42 年が経過しているが、これまでの間、可能な限り利用者の利便性向上や施設の安全確保に努めてきたところであり、施設の根幹である火葬設備についても、年次計画により改修工事（5 年毎）を行い、円滑な火葬業務の実施に影響を及ぼさないよう努めてきたところである。

しかし、一方で、施設の老朽化の進行に加え、会葬者が交差する動線やプライバシーへの配慮の不十分さなど、故人との最後のお別れの場所としての課題もあり、市民生活に必要な不可欠な施設であることを鑑みると、将来的な施設の建替えに向けた検討が必要な状況となっている。

名 称	長崎市もみじ谷葬斎場
所 在 地	長崎市淵町 26 番 6 号
開設及び 主な経過	大正 10 年 4 月 市営火葬場として現在地に設置 昭和 52 年 1 月～昭和 53 年 12 月 全面建替 昭和 56 年 4 月「長崎市もみじ谷葬斎場」と改称 平成 18 年度 待合室の改修・増設、駐車場の整備 平成 20 年度 耐震補強工事
土地面積	4,163.76 m <sup>2</sup>
建 物	鉄筋コンクリート造平屋建て（一部 2 階建） 762.79 m <sup>2</sup> 延床面積 1,318.39 m <sup>2</sup>
建設費総額	428,245 千円
火 葬 炉	12 基（本炉 11 基（台車式）・小型炉 1 基）
使用燃料	白灯油
施設概要	待合室 8 室（うち 3 室は間仕切りで 2 室に区分） 収容 280 人 拾骨室 1 室（間仕切りで 2 室に区分） 駐車場（バス 4 台、自家用車 96 台、障害者用 1 台）
職 員	事 務 職 職員 2 名（場長、係長）、会計年度任用職員 2 名 技能労務職 職員 7 名（汽かん員） 合 計 職員 9 名 会計年度任用職員 2 名

## (2) 火葬の現況

もみじ谷葬斎場では、長崎市・長与町・時津町の住民を対象として、遺体で年間約 5,800 件の火葬を行っている。また、火葬の受付に関しては、平成 28 年度から火葬予約システムを導入し、1日の予約枠を 36 件として運用している。

遺体の火葬件数については、高齢化の進展により微増傾向にあり、平成以降で最多となった令和 2 年度の件数は 5,923 件で、1日あたりに換算すると約 16.3 件、1日における最大件数は 28 件であった。なお、火葬予約システム導入以前の 1日における最大件数は、平成 25 年度の 34 件であった。

### ◆火葬件数の推移◆

(単位：体、個)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
遺体 (12 歳以上)	5,725	5,850	5,775	5,837	5,912
遺体 (12 歳未満)	16	16	7	12	11
遺体 (合計)	5,741	5,866	5,782	5,849	5,923
死産児	92	104	62	76	72
肢体・埋葬遺骨等	577	644	1,030	1,179	754
産汚物	192	180	166	160	161
その他 (合計)	861	928	1,258	1,415	987
合計	6,602	6,794	7,040	7,264	6,910

## 2 火葬需要の将来予測

### (1) 将来人口の予測

火葬需要を予測するためには、将来人口を予測したうえで、死亡者数を予測する必要がある。

将来人口については、その一つとして国立社会保障・人口問題研究所が公表している「将来の男女別・5歳階級別推計人口」があり、平成 30 年 (2018 年) 3 月 30 日公表資料のデータでは次のとおりとなっている。

(単位：人)

地 域	総 人 口						
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
長崎市	429,508	413,353	394,707	375,074	354,735	333,230	311,082
長与町	42,548	42,111	41,246	40,040	38,476	36,648	34,593
時津町	29,804	29,146	28,256	27,068	25,685	24,180	22,607
合計	501,860	484,610	464,209	442,182	418,896	394,058	368,282

## (2) 死亡者数の予測

死亡者数については、将来人口に基づき、同研究所から報告されている「男女別・年齢別生残率」（平成30年（2018年）3月30日公表資料）を用いて予測した場合、次表のとおりとなる。

（単位：人）

年	1市2町の 期末人口見込み	死亡者数見込み	
		5年間の総数	1年あたりの数
2015～2019	484,610	30,091	6,018
2020～2024	464,209	32,036	6,407
2025～2029	442,182	33,194	6,639
2030～2034	418,896	34,141	6,828
2035～2039	394,058	35,668	7,134
2040～2044	368,282	35,215	7,043

## (3) 年間の火葬需要

(2)の表のとおり5年ごとの死亡者見込数を算出したうえで、1年あたりの平均火葬見込件数を算出すると、火葬見込件数（＝死亡者見込数）のピークを迎えると予想される2035～2039年（令和17～21年）には7,134件と見込まれる。

これを1年間の稼働日数364日（元日は休場日）で除算すると、1日あたりの火葬件数は約19.6件となる。（令和2年度の実績は約16.3件）

## 3 施設の現状と課題

### (1) 建 物

昭和53年12月の全面建替え以来42年が経過しているが、これまで防水改修工事や外壁改修工事等を行うとともに、平成20年度には耐震補強工事も行っており、施設の使用そのものには現時点で支障等はないが、老朽化も進行しており、全体的に施設が狭隘であることから、利用者の利便性等の面で課題がある。

### (2) 火葬機能

火葬設備については、概ね5年ごとに計画的な改修を実施しているが、火葬炉や電気集塵機は型式も古く、メンテナンスに必要な部品の入手も懸念される状況となっている。

また、火葬炉に前室（冷却室）がないため、炉（燃焼室）内部が会葬者から直接見える状況にあり、抵抗感等を抱かせる構造であるとともに、炉内は常温から高温、冷却と温度差のある状態を繰り返すため、炉内の耐火材等の損耗にも影響がある。

さらに、拾骨室については、1つの部屋を簡易的なパーティションで2つに区分して使用しており、同時に拾骨することとなった際には、プライバシーに十分に配慮されたものとは言いえない状況となっている。

(3) 待合機能

待合室8室のうち3室は、簡易的なパーティションで区分して2つの部屋に分け、合計11室として使用している。

会葬者の心情やプライバシーの面等を考慮すると検討の必要性があるとともに、将来的に多くの会葬者が来場することも想定すると、大人数の場合でも対応できる待合室の検討も必要である。

(4) 動線

施設の主たる出入口となる玄関ホールが告別室を兼ねているため、葬斎場への搬送車両等の到着時間が重なった場合は、玄関ホールで告別を行われている会葬者と、次に告別を行われる会葬者が玄関ホールで交錯して混雑するなど、遺族の心情に十分に配慮できるものとなっていない。

また、最も混雑する場合には、前述の会葬者に加え、火葬炉前のホールから待合室に移動される会葬者や、拾骨が終わられて火葬場を退出される会葬者の動線も交わって、玄関ホール付近で会葬者の混雑等が生じている状況もある。

4 火葬場整備の基本構想策定状況

(1) 火葬場整備計画審議会の開催状況

開催日		議題（予定含む）
1	令和3年3月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市火葬場整備計画審議会について</li> <li>・会長、副会長の選出</li> <li>・長崎市もみじ谷葬斎場の建替えについて</li> </ul>
2	令和3年5月25日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじ谷葬斎場の視察について</li> <li>・視察後の意見等について</li> </ul>
3	令和3年7月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想（素案）について</li> </ul>
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想（案）について</li> </ul>

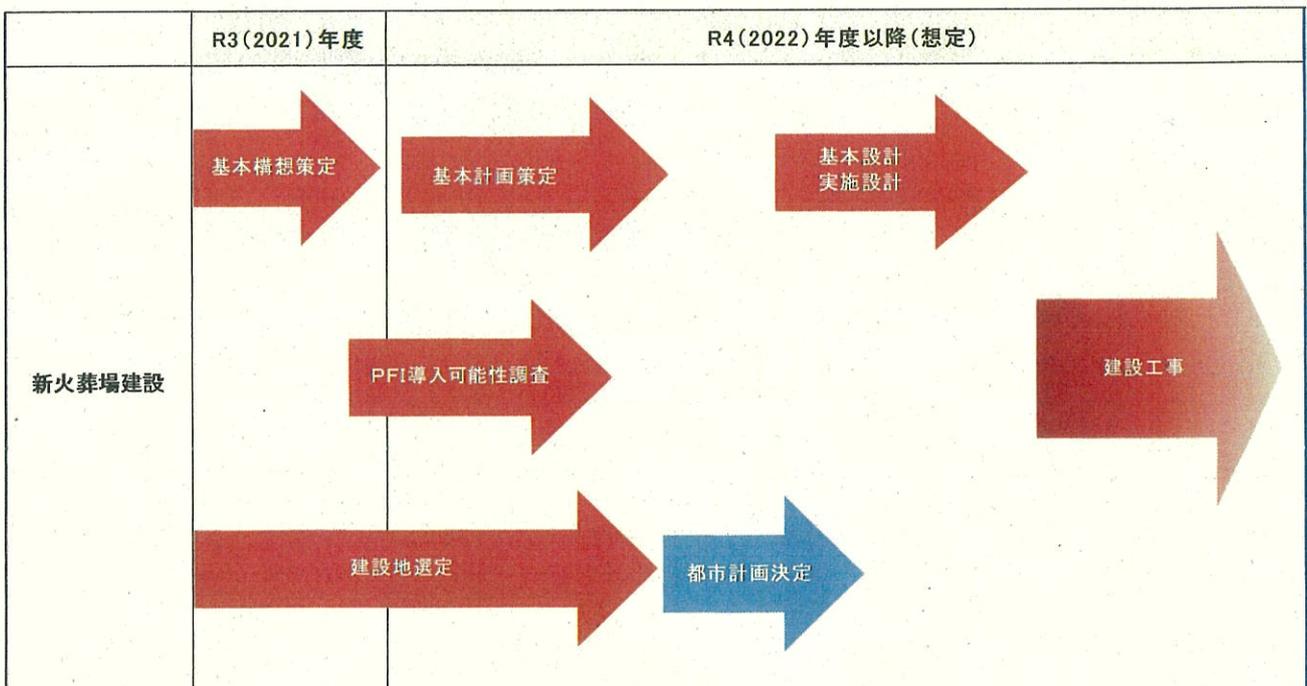
(2) 審議会における主な意見等

区分	主な意見等
建物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーが必要</li> <li>・授乳室やキッズスペース等の利用者の利便性向上が必要</li> </ul>
火葬機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した燃料の使用が必要</li> <li>・火葬炉の前室が必要</li> </ul>
待合機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーへの配慮が必要</li> <li>・インターネット環境の整備が必要</li> <li>・快適な内装等が必要</li> <li>・部屋ごとの統一感が必要</li> </ul>
動線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関ホールと告別室の共用回避が必要</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホスピタリティの充実が必要</li> <li>・建替えによる火葬場使用料への影響の懸念</li> <li>・コロナ禍における遺族への配慮が必要</li> <li>・安心して家族とお別れできる施設が必要</li> <li>・PFI導入の必要性の有無</li> <li>・財政面への配慮が必要</li> </ul>

(3) 審議会等における今後の検討予定

新しい火葬場に必要規模や機能等に関して検討する審議会におけるこれまでの意見等を踏まえ、基本構想の素案について検討・意見聴取を行うなど、基本構想案の策定に向けて協議等を進めていくこととする。

5 新火葬場の整備スケジュール（想定）



参考資料 もみじ谷葬斎場 位置図

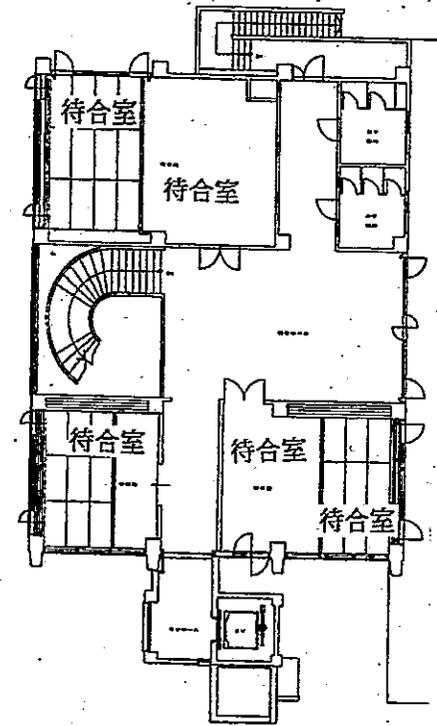
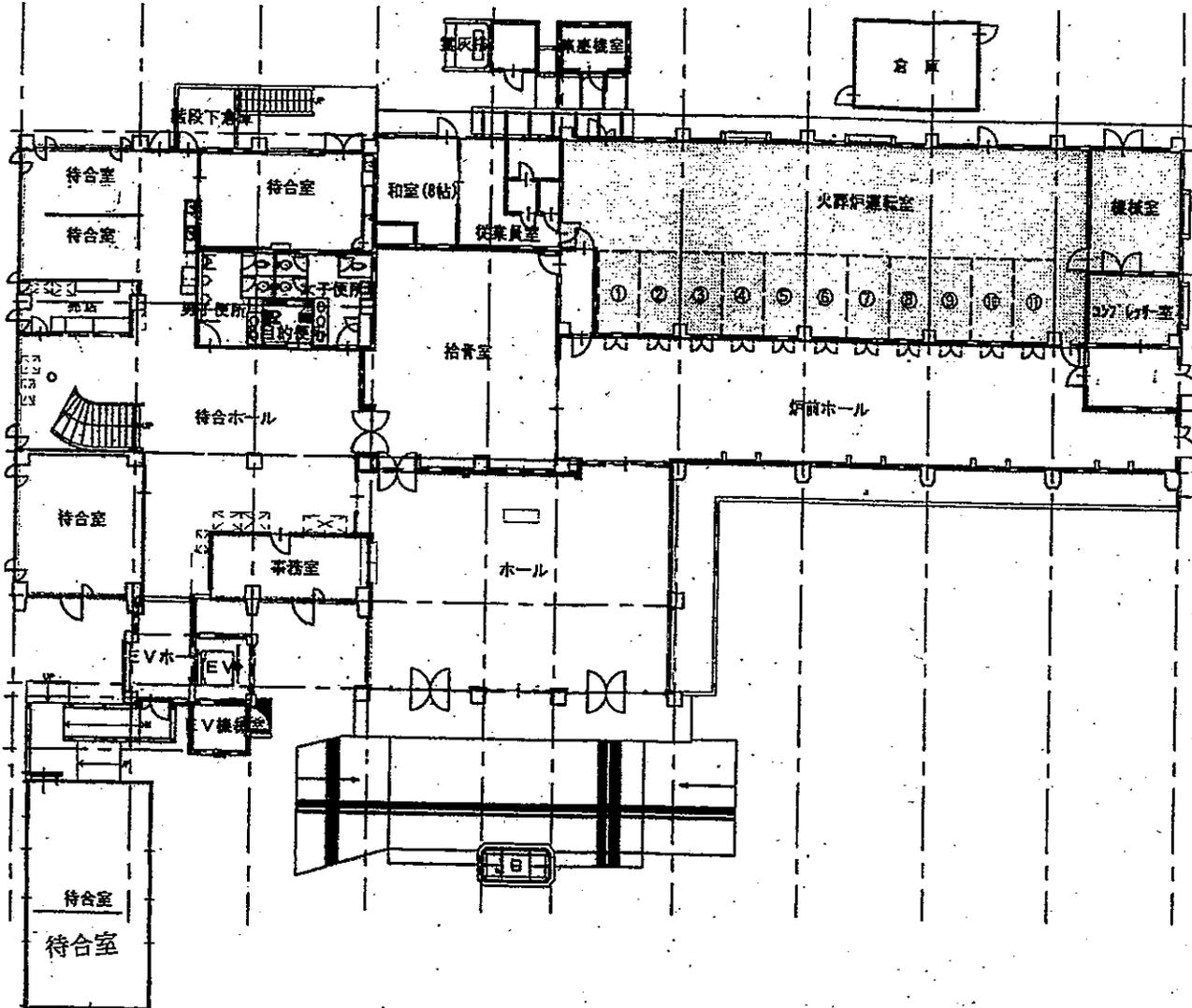


# もみじ谷葬斎場配置図

1階

2階

16



## 指定管理者の更新の方針について

### 1 公募予定施設（長崎市民神の島プール）

#### (1) 施設の概要

- ア 名 称 長崎市民神の島プール  
イ 所在地 長崎市神ノ島町3丁目526番地33  
ウ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建  
エ 設置年月日 平成30年1月6日  
オ 設置目的 市民の体育の振興を図るため  
カ 現在の指定管理者 西部ガス都市開発株式会社  
キ 現在の指定期間 平成30年1月6日から令和4年3月31日まで  
ク 主な施設内容  
1階 プール（25m 7コース）、更衣室、事務室、会議室等  
2階 浴室、脱衣室、休憩室、和室等  
駐車場 100台程度

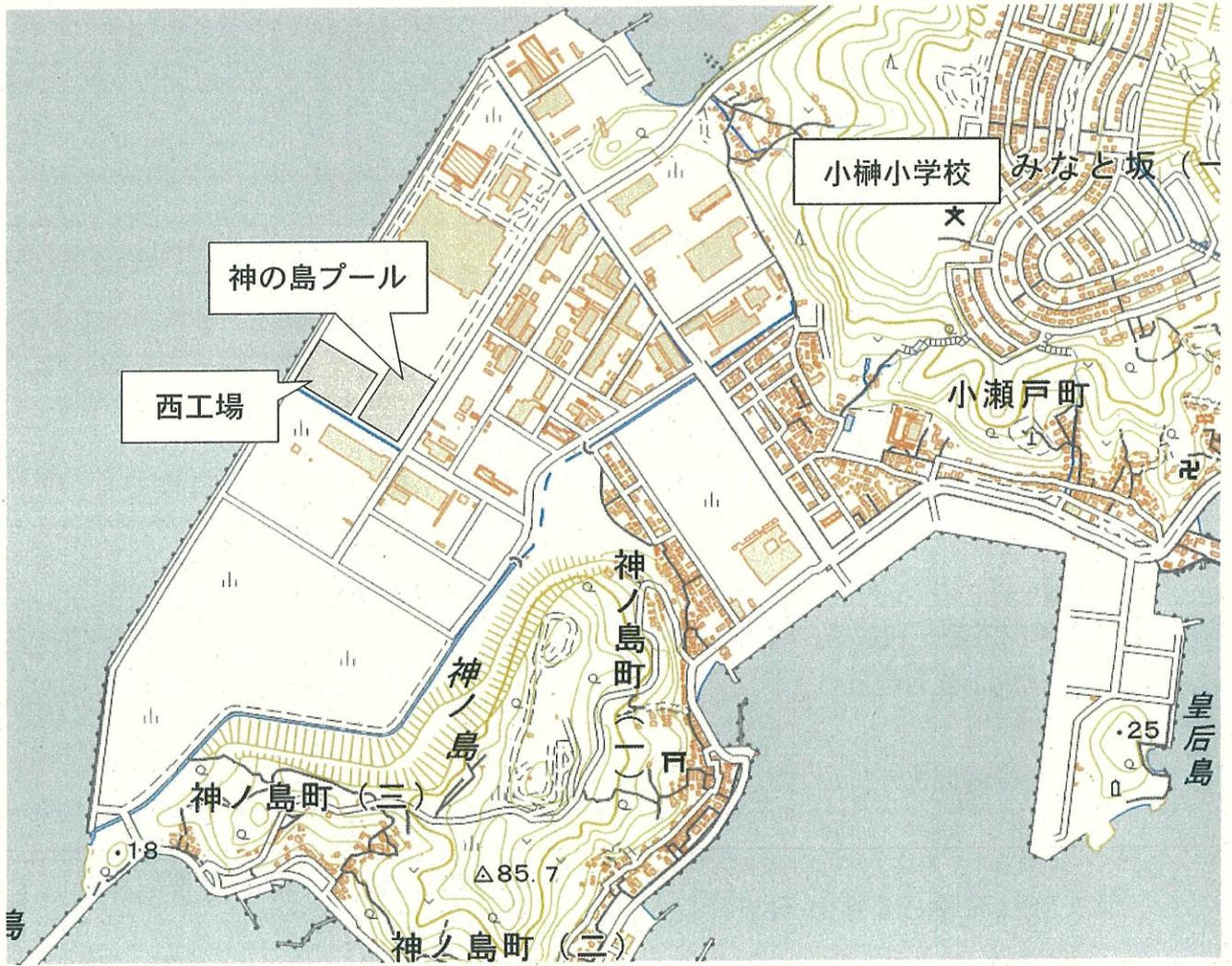
#### ケ 開館時間の承認の基準

期 間	開 場 時 間
7月21日から8月31日まで	午前9時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日12時間以上であること。
9月1日から 翌年7月20日まで	午後1時から午後8時までの時間帯を基本とし、1日7時間以上であること。

#### コ 休館日の承認の基準

期 間	休 場 日
7月21日から8月31日まで （同月9日を除く。）	休場日なし
9月1日から 翌年7月20日まで	週1回以内の休日等でない日並びに1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までの期間内

サ 位 置 図





## (2) 指定管理者制度導入による効果の検証

### ア 利用者の推移

(人)

年度	平成 29 年度 (1月6日～3月31日)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用人数	20,075	82,810	75,839	61,362

### イ 指定管理委託料

(千円)

年度	平成 29 年度 (1月6日～3月31日)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
金額	9,559	27,623	27,521	27,400

※修繕に係る委託料を除く

### ウ 利用料金収入

(千円)

年度	平成 29 年度 (1月6日～3月31日)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
金額	4,373	13,712	11,379	9,503

### エ 主なサービス向上策

- ・夏休み前の7月1日から7月20日の開場時間を午前9時から午後9時までに拡大（基本は午後1時から午後8時まで）
- ・60歳以上無料開放日の実施  
※例年実施しているこどもの日無料開放日は新型コロナウイルス感染症防止のため中止
- ・プール無料利用券を市内の小・中学生に1人1枚ずつ配布

### オ 評価

指定管理者の適切な業務の遂行等により、当初の想定を上回る利用者が来場している。また、指定管理業務として実施している水泳教室のほか、自主事業として、スキルアップ等を目的とした水泳教室の実施や用具販売を行うなど、利用者の満足度の向上につながっている。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

- ア 次期指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- イ 選定方法 公募
- ウ 利用料金制 導入する

(4) 指定までのスケジュール

年月	市議会	内容
令和3年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和3年7月 令和3年8月 令和3年9月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指定管理者公募</div>  ・公募締切
令和3年10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">審査（指定管理者候補者選定審査会）</div> ・審査及び候補団体の決定
令和3年11月	11月議会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査

【参考資料】指定管理者制度導入施設一覧（スポーツ振興課所管分）

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間
公募	長崎市民神の島 プール	長崎市民 水泳プー ル条例	西部ガス都市開発 株式会社	平成30年1月6日～ 令和4年3月31日
	長崎市諏訪体育館	長崎市体 育館条例	株式会社ファースト スター	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
非公募	長崎市民総合 プール	長崎市民 水泳プー ル条例	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日